

SC1

あなたの性別をお知らせください。

1 ☐ 男性

2 ☐ 女性

次へ

0 50 100(%)

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

歳

次へ

0 50 100(%)

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

--- ▼

次へ

0 50 100(%)

SC4

あなたのお住まい(市町村)をお知らせください。

--- ▼

次へ

0 50 100(%)

SC5

あなたの職業をお知らせください。

- 1 ☐ 会社役員・団体役員
- 2 ☐ 会社員(正規雇用)
- 3 ☐ 会社員(派遣・契約など非正規雇用)
- 4 ☐ 公務員・団体職員
- 5 ☐ パート・アルバイト
- 6 ☐ 自営業・自由業
- 7 ☐ 農林水産業
- 8 ☐ 家内労働・在宅ワーカー
- 9 ☐ 専業主婦・専業主夫
- 10 ☐ 無職
- 11 ☐ 学生
- 12 ☐ その他

次へ

0 50 100(%)

SC6

あなたのご結婚されていますか。

- 1 ☐ 未婚
- 2 ☐ 既婚(離別・死別含む)

次へ

0 50 100(%)

SC7

同居するご自身のお子様がいらっしゃいますか。

- 1 ☐ 同居している子どもがいる
- 2 ☐ 同居はしていないが子どもがいる
- 3 ☐ 子どもはいない

次へ

0 50 100(%)

次に、受動喫煙について伺います。

Q20

あなたは、現在、習慣的に喫煙をしていますか。

- 1 ☐ 喫煙している
- 2 ☐ 過去に喫煙していたが、現在はしていない
- 3 ☐ 喫煙していない

次へ

0 50 100(%)

Q21

自分以外の人が吸っているたばこから立ち上がる煙や、吐き出された煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。

令和2年4月に受動喫煙防止対策の取り組みを規定した「健康増進法(以下、法律)」が改正されました。

あなたは、法律の内容についてどのようなことを知っていますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 商業施設、オフィス、飲食店等の多数の人が利用する施設の屋内は原則禁煙となった
- 2 ☐ 病院や学校、行政機関などの施設では、他の施設より規制が厳しく、屋内に喫煙室が設置できない
- 3 ☐ 知っているものはない

次へ

0 50 100(%)

※ 法律の概要についてはこちらからご覧いただけます
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/overview/>

次へ

0 50 100(%)

Q22

大阪府では法律を上回る受動喫煙防止対策の取り組みを規定した「大阪府受動喫煙防止条例(以下、条例)」を設けています。

あなたは、条例の内容についてどのようなことを知っていますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 病院や学校、行政機関などの施設では敷地内全面禁煙となった
- 2 ☐ 飲食店での喫煙について、ルールが厳しくなった
- 3 ☐ 知っているものはない

次へ

0 50 100(%)

※ 条例の概要についてはこちらからご覧いただけます
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100070/kenkozukuri/judoukitsuen/index.html>

次へ

0 50 100(%)

Q23

あなたは、この1ヶ月間に、受動喫煙を受けた機会がありましたか。

- 1 ☐ あった
- 2 ☐ なかった

次へ

0 50 100(%)

Q24

受動喫煙を受けた場所はどこですか。(いくつでも)

- 1 ☐ 家庭
- 2 ☐ 職場
- 3 ☐ 飲食店
- 4 ☐ 路上
- 5 ☐ 遊技場(ゲームセンター、パチンコ、競馬場など)
- 6 ☐ 学校
- 7 ☐ 行政機関
- 8 ☐ 医療機関
- 9 ☐ 公共交通機関
- 10 ☐ 公園・通学路など
- 11 ☐ その他

次へ

0 50 100(%)

Q25

受動喫煙対策を進めるために、大阪府としてどういったことに力を入れるべきと考えますか。

力を入れるべきと考えるもの全て選択の上、最も力を入れるべきと考えるものを1つ選択してください。



	1	2
	力 （を い入 くれ つる でべ きも ）の 全 て	最 も （ひ 力 とを つ入 だれ ける ）べ き もの
法律、条例の違反施設、違反者に対する指導を強化する	1 ☐	1 ☐
府民に対して、法律、条例のルールを広く周知する	2 ☐	2 ☐
公衆喫煙所を増やす	3 ☐	3 ☐
喫煙が健康に与える影響について、より一層の周知啓発を行う	4 ☐	4 ☐
その他	5 ☐	5 ☐

次へ

0 50 100(%)

Q26

法律、条例の違反施設や違反者を減らすためにはどのような手法が効果的と考えますか。(いくつでも)

- 1 ☐ 施設管理者向けに法律や条例のルールを周知するためのリーフレットの作成、配布を行う
- 2 ☐ 監視指導員による府内施設の定期的なパトロールを実施する
- 3 ☐ 受動喫煙防止対策を実施している施設の認証
- 4 ☐ その他
- 5 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

Q27

公衆喫煙所はどこに不足していると感じますか。

- 1 ☐ 屋内
- 2 ☐ 屋外
- 3 ☐ 屋内、屋外どちらも
- 4 ☐ 不足していない

次へ

0 50 100(%)

Q28

あなたは、普段、日々の暮らしに役立つ情報をどのようなところから入手することが多いですか。(いくつでも)

- 1 ☐ テレビ、ラジオ
- 2 ☐ 新聞
- 3 ☐ ウェブサイト、アプリ
- 4 ☐ SNS
- 5 ☐ 公共施設や商業施設に設置されたリーフレット、ポスター
- 6 ☐ イベント、セミナー会場
- 7 ☐ その他
- 8 ☐ 特にない

送信

0 50 100(%)